

## 平成 28 年度 第 1 回魚沼市総合教育会議 会議録

1. 日 時	平成 28 年 8 月 19 日 (金) 16:00～17:15		
2. 会 場	魚沼市役所 小出庁舎 302 会議室		
3. 出席者 (敬称略)	魚沼市総合教育会議		
	役 職	氏 名	出 欠
	市 長	大平 悦子	○
	教育長	星 勉	○
	教育委員長	橘 裕一	○
	教育委員	角屋 禮士	○
	〃	高橋 美穂	欠
	〃	星 麻衣	○
	魚 沼 市		
	教育委員会	森山 正昭 (教育次長) 岡部 健 (学校教育課長) 星野 隆 (生涯学習課長) 吉澤 国明 (子ども課長) 佐藤 務 (管理主事) 伊佐 貢一 (統括指導主事) 小川 司 (指導主事) 須佐 光行 (学校教育課副参事)	
市民課	佐藤 吉晴 (市民課長) 広井 美智子 (文化振興室長)		
事務局 総務課	角家 一郎 (総務課長) 桑原 和義 (総務管理室長) 和田 純恵 (書記 総務管理室副参事) 森山 豪雪 (書記 総務管理室主任)		
4. 議事	<p style="text-align: center;">大平市長あいさつ</p> <p>第 1 文化行政の所管変更について</p> <p>第 2 温かい学級づくり支援事業について</p> <p>第 3 教育の情報化について</p> <p>第 4 その他 ・視聴覚協議会の解散について ・その他の事項</p>		
5. 配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日程</li> <li>・ 資料 1 「市民課文化振興室所掌事務の教育委員会移管について」</li> <li>・ 資料 2 「温かい学級づくり支援事業」第Ⅱ期事業計画(案)</li> <li>・ 資料 3 魚沼市立学校情報教育推進計画重点項目</li> </ul>		

6. 議事 角家総務課長	ただいまから平成28年度第1回魚沼市総合教育会議を開会させていただきます。お手元に配付してある日程に従い進めさせていただきます。最初に主催者であります、市長があいさつをいたします。
大平市長	<p>本日はお忙しいところ、ご参集いただきありがとうございます。また、教育委員の皆さまには魚沼市の教育行政にご理解とご協力をいただいておりますこと、あらためて感謝申し上げます。この会議も何かを決めていくという会議ではありませんが、今の魚沼市の教育の抱える現状を見ながら皆さんからご意見をいただき、私どもも課題解決に向け、しっかりと進めていくという考えでありますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。</p> <p>今日、本当はもう少し時間をいただければと思うのですが、1時間という限られた時間の中での会議になります。皆さんのお気づきのことを色々お話しいただければと思います。よろしく申し上げます。</p>
角家総務課長	これ以降の進行は、大平市長から進めさせていただきます。
大平市長	日程第1、文化行政の所管変更についてであります。現在の文化行政担当であります市民課長から説明をさせていただきます。
佐藤市民課長	来年の4月から文化会館の管理運営が指定管理に移行する予定で、現在準備を進めているところです。それに伴いまして、現在、市民課文化振興室が所掌している事務を教育委員会に移管したく、本会議に諮るものです。資料により説明させていただきます。(資料1「市民課文化振興室所掌事務の教育委員会移管について」説明)
大平市長	ただ今説明がありましたが、ご意見ご質問がありましたらお願いします。
委員	市長のお考えとして、これが教育委員会の主管ということが適当であるとお考えでしょうか。
大平市長	そのように考えて、今提案させていただきました。
星教育長	資料中、魚沼市行政組織規則中とありますが、(2)と(6)は削除することなので分かりますが、そのほかの項目の文言は変更がないということ考えていいのでしょうか。
佐藤市民課長	今のところ、変更は考えていません。

星教育長	<p>(5)の移管内容とありますが、魚沼市文化協会に関することとありますが、魚沼市美術展は生涯学習課が直接担当することになりそうだと。そうなったときに、(5)の文言のままでもいいのかという疑問を持ちました。</p> <p>市の美術展を魚沼市教育委員会がやるのであれば、項目の中に、それが入るべきではないかと思います。ただ、そうしたときに、芸術文化関係団体の育成に反するとは言いませんが、育成を阻害することになっては困ります。</p>
佐藤市民課長	<p>今は、文化協会に補助金を支出して、美術展や各地域の文化祭、芸能祭をやっています。生涯学習課の方に移管された場合は、生涯学習課と文化協会がそれぞれ主催となり、協力し合って、美術展等々をやっていくこととなりますので、そういった意味からすると、団体の育成ということではよいと思います。</p>
星教育長	<p>従来は主催があつて、共催ということになったのですが、そうではなくて、主催が2つという考えでいいのでしょうか。</p>
佐藤市民課長	<p>そういうことです。</p>
委員	<p>文化行政が一括になるという話はいい話だと思います。ただ、正直なところ申し上げると、どのくらいの規模の事務が増えるのかというのがこの資料では見えないので、先ほどの教育長の質問になったと思うのですが、その辺を具体的に出していただきたい。</p>
佐藤市民課長	<p>教育委員会への移管の事務内容ということですが、事務は当然増えますが、文化振興室の職員も全部というわけにはいきませんが、移行しながらやっていく形になります。</p>
大平市長	<p>文化協会の事務は今、文化会館の中で行われています。ですから、文化協会がやっているといっても、文化会館の中で事務をやっていますから、教育委員会の方に移行するという考え方になります。</p>
佐藤市民課長	<p>そういうことになります。文化協会の自立ということにも取り組んでいますので、最初からは無理ですが、時間をかけながら自立していただきたいと思います。</p>
星教育長	<p>その点は私も同じで、最初から全部やってくださいと言っても難しいのは承知しています。生涯学習課と連携しながら、今までやってきたことを文化協会が自立的にやれるように、私たちもできるだけ、お手伝いをしていくという感じだと思います。(5)のことです。</p>

	<p>(1)であればこれは、どこかがやらなければならないことなので、生涯学習課がやるのが適任だなあという感じがしています。(3)も(4)も同じです。</p>
委員	<p>事務を渡したからと言って手を上げたということではなく、それからも手伝いをさせていただくようにお願いします。</p>
委員	<p>(2)文化会館の関係団体とありますが、芸術文化関係団体とどう違うのでしょうか。文化会館の関係団体とはどういう団体のことなのでしょうか。</p>
佐藤市民課長	<p>文化会館にはフランチャイズ団体があります。文化会館が平成8年にオープンした時に、文化会館として芸術文化団体を育成しようということで、フランチャイズ団体を立ち上げて、その方々が今、文化会館を足がかりにして活動しています。魚沼バイオリンランドクラブ、魚沼混声合唱団、KRO小出郷リコーダーオーケストラ、魚沼太鼓、魚沼産☆夢ひかり、魚沼絵画クラブの6団体です。</p>
委員	<p>その団体と文化団体とはどう違うのでしょうか。ほかの団体も文化会館と接続はしているわけです。</p>
佐藤市民課長	<p>この方たちは、文化会館を拠点としてそれぞれ活動を行っているということになります。文化協会団体については、文化会館だけではなく、ジャンルが非常に広いので、いろいろな公共の施設を使いながらやっていて、発表の場は文化会館を使ってということはありません。</p>
委員	<p>心配するのは、フランチャイズの団体が文化会館の関係団体だからと言われる、仕切られるのが困るのです。ですから、ここであえてはっきりと区別をしてしまうと、なかなかその他の人たちの文化会館の利用について、当然、教育委員会としても積極的に文化会館を使ってもらうような方向にもっていかなければならないときに、私たちは既成の団体として、先に権利があるみたいなそういう働きになりかねないのではないかと、そういう心配があるからあえてどうしてこれほど、厳密に分けるのかなという気がするのです。</p>
佐藤市民課長	<p>現状がこのようになっていますので、たとえ、生涯学習の方に移管されても、変更が出てくるというふうには考えていません。</p>
星教育長	<p>今話題になっているフランチャイズ団体との問題は指定管理を受けられたところがやると。我々としては、(5)に関係している文化協会だけではないと思いますが、それについては教育委員会で担当するというのでしょうか。</p>

委員	<p>フランチャイズ団体の中に、文化協会に入っている団体はあるのでしょうか。</p> <p>市民の財産を使ってあれだけの施設を造ったのですから、そういう人たちが占有的に利用するということになる、ほかの人の団体から意見が出てくるのではないかと、私はそれを心配しているのです。</p> <p>優先的にフランチャイズ団体が会場を取るようなことになると、一般の文化団体から反発が出てくる可能性があります。</p>
佐藤市民課長	<p>魚沼産☆夢ひかり、魚沼太鼓、魚沼絵画クラブの3団体が文化協会に入っています。</p> <p>フランチャイズ団体の事務局は引き受けていません。団体ごとにそれぞれあります。</p>
委員	<p>その3団体については、指定管理の中に含まれるのですか。事務局を設けていないけど指定管理に含まれているということですか。</p> <p>教育委員会が受けたときに、(2)のフランチャイズ団体に関することは知りませんか。</p>
広井文化振興室長	<p>(2)はフランチャイズ団体の皆さんと共同して、文化会館を盛り上げていくこと。文化会館を使っていただいて、発表の場を見ていただくということで連携していることです。これは、指定管理の募集要項の中で、指定管理者にお任せをしている内容ですので、今後は指定管理者が(2)については連携という形で担っていくこととなります。</p> <p>教育委員会では(5)だけを担うということになります。</p>
委員	<p>その区別はつきますか。</p>
広井文化振興室長	<p>育成団体は文化会館が育ててきた団体ですから、これからも、文化会館の指定管理者が連携して行っていただきたいということです。あくまでも限定的です。(5)は、それに限定せず、文化協会や文化協会に加盟していない文化、芸術の団体、いろんな団体の育成を教育委員会で図っていくということです。</p>
星教育長	<p>もう少し文言の整理が必要だと思います。</p>
佐藤市民課長	<p>規則になりますので改正が必要になりますが、検討はしたいと思います。</p>
大平市長	<p>ほかにありませんか。(なし)ないので、日程1につきましては終了とします。続きまして、日程第2、温かい学級づくり支援事業についてであります。事務局から説明をいたします。</p>

森山教育次長	<p>それでは、日程第2につきまして、学習指導センターの伊佐統括指導主事から説明させていただきます。</p>
伊佐統括指導主事	<p>温かい学級づくり支援事業は平成26年度から始めまして、本年度3年目を迎えています。当初、3年計画でスタートした事業ですが、その成果と取組状況から第Ⅱ期を平成29年度から3年間として継続していきたいと考えています。その根拠となる第Ⅰ期の成果について説明させていただきます。(資料2「温かい学級づくり支援事業第Ⅱ期事業計画(案)」について説明)</p>
大平市長	<p>それでは温かい学級づくり支援事業について意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>まずもって、市長に予算からいろいろとご配慮いただきありがとうございます。昔から継続は力なりという言葉がありますが、3年経ってよい結果が出てきましたので、教育委員会の定例会でもありましたが、是非とも続けていきたいと思っているところです。今説明もありましたが、成果もでてきていますので、ここでなくすのは惜しいと。恐らく市長には、ご理解いただいているのではないかと思っていますが、実際のところは、これから先生方と話して、これから学校単位でどういうことをやっていくかということになるとは思うのですが、私個人としては、非常にいい話ですから、継続していきたいと思っています。</p>
委員	<p>大変いい事業だと思います。こういう事業を進める中で下支えしているのは、魚沼市がずっと手厚く配置していますが、学習補助員が各クラスにいてくれます。是非、手を緩めずに補助員の増員もできればお願いしたいです。そうすれば、先生もまた一段と事業に取り組んでいただけるのではと思います。</p>
委員	<p>第Ⅰ期の課題のところにある、学習意欲と進路意識が2学期に低下するところでキャリア教育の進め方がすごく大事になってくるのかなと感じました。第Ⅱ期の主な事業内容のところ、ワーキングチーム発足とあり、学校のニーズや市の課題を先生方と話しながら、それが、子ども達に関わってくださる先生方にしっかりと浸透していくというのが大事なかなと感じていました。実践発表で家庭においても関心をたくさん持ってもらい、家でも考え方を子ども達に伝えられたらいいのかなと思いつつ聞いていました。</p>
星教育長	<p>温かい学級づくり支援事業の発想は、直接は学力向上と、不登校出現率の低下だけを狙っているわけではなくて、温かい学級づくりを進めて、かつ、学習集団の質的向上を目指すところにあるので、その質的向上のところはまだ3年間では完成されていないと思うので、引き続き、続けていく必要があると思</p>

大平市長	<p>っています。</p> <p>不登校の問題は、この温かい学級づくり支援事業にリンクするのですが、学校が原因になって不登校をしている生徒には当然大きく有効に働くのですが、不登校の原因は必ずしも学校とは限らないわけなので、そうでないところの支援はまた別に考えていかなければなりません。そのために、フラワーームもありますし、それから、私は不登校の低下に非常に有効なのは、別室登校支援員を配置していること、それと、教育相談員を1名配置しているその二つが大きいのかなと思っています。</p> <p>別室登校支援員は今3名それぞれの学校を回っています。前ですと、フラワーームに来てもらうことが多くなっていましたが、やはり、学校に行けなければフラワーームでもいいのですが、学校に行きたいのだけど、教室に入れないという子が多いものですから、その場合に、別室を設けて、そこに来てもらって、学校の先生だけがそこに関わるわけにも難しいですので、支援員の方を配置して子どもたちと接しているのが大きいのではと思っています。</p> <p>私は、相談員の方の役割の大きさは、子ども達というよりは、不登校の子どもを抱える保護者への支援が一番大きいかなと今でも思っています。どうしても不登校の子どもを抱える親は負い目や悩みを持ちますので、それを少し和らげ、子ども達は変わっていくということが分かれば随分と違うのではないかなと思っています。温かい学級づくり支援事業と、それから事業名はついていませんが、不登校の支援を両輪の形でやっている効果が上がっていると思います。</p> <p>温かい学級づくり支援事業、最初は私も何事も3年だろうと。まず3年やれば、何かしら見えてくることがあるのではと思って、3年というふうに区切ったのですが、I期を見まして、学校の先生方は異動がありますので、その異動によって新しい先生が入ってきて、そこで終わってしまうと非常にもったいない話であります。今、小学校の児童が中学校に行くことによって、中学校での成長が見えることも考えられます。ここにII期の授業内容もありますが、非常に良い内容になっていると思います。これについては、また、予算付けをして進めていけるように考えていきたいと思っています。</p> <p>学校に行けない子ども達の居場所、居場所だけでなく、そこには教育、学校でやらなければならないことを別のところで教育を進めていくということも大切ではないかなと思いますので、別室登校だとか、フラワーームが果たす役割をもう少し明確にしてやっていった方がいいのかなと考えています。あと、先生方も変わったということはいいい結果だと思います。先生方が変わることによって子どもが変わる、親が変わることによって子どもが変わるというそういうことだと思いますので、引き続き、この事業については考えていきたいと考えています。</p>
------	---

大平市長	このことについて、ほかに何かないでしょうか（なし）ないようですので、次に進みます。日程第3、教育の情報化についてであります。事務局に説明を求めます。
森山教育次長	日程第3について、須佐係長から説明をいたします。
須佐係長	現在、平成29年から33年を計画期間とする魚沼市立学校情報推進計画の策定を進めています。ほぼ原案が固まり、8月8日の教育委員会の臨時会で教育委員の方からも集中審議いただいたところです。その際、特に優先順位が高い項目が4点ありまして、その4点を重点項目としましてその実施にあたり、市長から特段の配慮をお願いするものです。それでは資料に基づいて説明させていただきます。（資料3「魚沼市立学校情報教育推進計画重点項目」について説明）
大平市長	<p>教育委員の皆さんは、南魚沼市に見学に行かれたそうですが、私も再三話は聞いていて、ただ、予算の話をするので、単費でやるのは厳しいかなと思っています。国の教育方針として進めるのであれば、国の補助として整備しないといけないのかなと思って、国に要望しようかなと思っています。国の補助事業が決定している段階ではないので、先に独自に決定というわけにはならず、国の方針を聞き取る必要があると思っています。</p> <p>また、私は、低学年は読み・書き・そろばんまではいきませんが、書くことの大切さ、若い人は、はっきり言って字が汚いです。私はきれいに書く文化があると思うので、学校で習字だとか、きちんと文字を書く授業をした中でこういうものを取り入れるのであればいいのですが、全てタブレットを活用した授業では困るなあと。字をきれいに書く文化は失われて欲しくないと思っています。</p> <p>書くことよっての記憶、あるいは、ICTが導入されるのはいいのですが、機械の操作の支援員、教育としてそれをうまく活用することは、本来は学校の先生が指導できるようにならないといけないのではないかなと思っています。それらのもろもろの心配はあるのですが、どちらにしても、国の考え方がもう少し見えてきて欲しいと思っています。</p> <p>もう一つ、持ち帰りのできるタブレットはありますが、家庭でその環境がない場合も予想でき、家庭での環境にするためにはお金がかかるわけですので、その辺の問題も心配しています。</p>
星教育長	1から4まで挙げてありますが、1と2以降は質の違う話が並んでいます。1については、単純に学校の先生方の事務能力を今のままにしておいていいのかなという話で、市役所職員と同等にはしていただきたい。2以降は当初は、文科省がパソコンを入れたときには、子ども達がパソコンを使えるように

	<p>なればいいと言う程度だったのではと思いますが、実際、その通りにしかなかった。子どももパソコンを使えるようになったので、パソコン教室の稼働率が非常に落ちています。せいぜい、調べ学習に使える程度にしかなかったのが今のパソコンの大いなる問題点だと私は思っています。</p> <p>パソコンを導入して、授業や教育に役立てようという発想があまりなかったのは、パソコン教室まで行かなければならないのが大きな原因だったと思います。教育委員会ではこの前、三用小学校に行ってきました。パソコンの場合、教材としての役立ち方が非常に限定的で、そんなにタブレットにのめり込む必要はないと思いますが、将来性を考えるとやはりタブレットの方が段々色々な教材に使えるようになっていくのではないかと考えています。</p> <p>ICT支援員については、先ほど市長も心配されていましたが、機械の操作だけであればそう難しくはないのですが、タブレットであれ、パソコンであれ、教育に使うときに、どういう使い方が可能なのかということまで含めた支援ができる方でないと思われ、恐らくICT支援員を導入しても役に立たないのではという気がしていますので、そういった研究も必要だと思います。また、おっしゃっていましたように、予算の問題が大きくあります。文部科学省の補助金がないと進められない話なので、その辺りが非常に難しいと考えています。</p>
委員	<p>私は市長と同じで、読み、書きが大事だと思っています。三用小学校の視察では、算数をやっていたのですが、正解する、間違える、とそこだけを見るのであれば、スピードよくやっていて、いいなあと思って見たのですが、書くことによる、途中の式の大切さ、間違えた場合は、見直しもできる良さもあります。タブレットだと、どんどん進んでしまうということもあると。授業をする時に、先生が明確な目標を持ち、タブレットを導入していかないと難しいのかと思いました。タブレット、パソコンを得意とする先生と苦手とする先生によって、使う頻度の差があるのもどうかと思いついて、そういったところも私は気になり、視察してきました。</p>
委員	<p>8月8日教育委員会臨時会がありまして、その時に、これについて話が出たのですが、市長の気にかけている内容も分かりました。ただし、先ほども事務局から話がありました、プログラミングのこと、文科省の補助の話もありましたが、考えていかなければならないということで時間を割いて会議をしました。ただし、これには、お金ということがかかってくるので、1回で決められない。優先順位を当然つけなければならないということです。タブレットの話が出ていますが、確かに先にはあるのですが、最優先事項ではないということで、今回の説明の中にそれはあえて入れていません。先ほど教育長が言われたとおり、古いものを更新していただきたいのが一番のことです。現実に校務用のパソコンが使えなくなります。</p> <p>2番にパソコン教室は使用頻度が低いのですが、校務用のパソコンと同じ</p>

	<p>形でありますので間もなく使えなくなります。今の学校教育の中では、4年生がローマ字教育、そして、インターネットによる調べ学習をする中で、本当に子ども用のパソコンがなくていいのかと。そこでパソコンも入れ替える必要があるのではないか。これもお金がかかることですので、1回で替えるのは難しいでしょう。</p> <p>3番は、今のパソコンはWi-Fiができる環境になっています。教育委員会で学校訪問していますが、先生方の要望で、ご自分のパソコンを使っている方もいますが、Wi-Fiの環境が必要という先生方の要望もあります。これは1回で工事が済みますので環境整備をお願いしたい。</p> <p>4番は使ってみたいということであればICT支援員がいるのではないかとということ。</p> <p>その後、それらが終わったあとに、児童生徒一人ずつにタブレットをするかどうかという課題でありますので、とりあえず、一番大事なところを替えていただけないかというお願いです。</p>
委員	<p>先生のパソコンが古くなっています。魚沼市は、すごく早く先生方全員に配置しました。その伝統を消さないように早めに交換をしていただきたい。そして、無線LANの環境をつくった上で、パソコン教室を利用しないのはもったいないと思いますので、徐々に解決していただきたいと思います。もちろん、そういう前に魚沼市は自然環境が豊かですので、そういう勉強もしていただきたいと思います。</p>
大平市長	<p>予算のこともありますが、先生方については、環境が悪いのであれば整備しなければならないと思います。一方で子ども達がパソコン教室のパソコンを揃えた後にタブレットもという話になると、これは慎重に考えなければならないと思います。今提案されている中で、いずれ一人一台のタブレットという話になると、家庭での負担という話も出てくるかと思いますが、ソフトも買わなくてはならない。授業に使うのに、一体、どのくらいの金額がかかるのか、それらをトータルで考えていきたい。セキュリティの問題もあります。そういう問題を全部クリアして、国の方針に逆らうわけにはいきませんのでそれは考えていきたいことです。パソコン教室への対応は必要でしょうか。</p>
須佐係長	<p>パソコン教室のパソコンの入れ替えが平成31年度、3年後の計画になっていますので、それまでにどういう形のものを入れるのか検討させていただきたいと考えています。</p>
大平市長	<p>このことについてほかにありませんか。(なし) それでは、日程第4その他に入ります。まずは、視聴覚協議会の解散について事務局に説明を求めます。</p>

星野生涯学習課長	<p>魚沼地域視聴覚教育協議会については、小千谷市、南魚沼市、魚沼市、湯沢町の3市1町で組織しています。先般、7月20日の協議会において、平成29年5月31日をもって解散することが決定しました。これに基づき、魚沼市議会9月定例会に協議会廃止の議案を提案する予定となっています。</p>
大平市長	<p>その他、何かございませんか。（なし）  それでは私の進行はこれで終了させていただきます。</p>
角家総務課長	<p>これもちまして、第1回魚沼市総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。  次回の予定につきましては、必要な案件が生じた段階で教育委員会事務局と協議をしてご案内いたします。</p>